

令和4年5月25日

兵庫県議会  
議長 藤本百男 様

県庁舎等再整備協議会  
会長 藤本百男

協議会調査報告書

地方自治法第100条第12項及び会議規則第130条第2項に基づく協議又は調整を行うための場として第344回定例県議会で設置された本協議会において調査、検討を行った内容について、その経過及び結果を、次のとおり報告いたします。

## 〔 目 次 〕

I	協議会の目的	1
II	調査の経過	1
III	調査の結果	2
IV	協議会の開催状況	6
V	管外調査の実施状況	13

## 【参考資料】

資料 1	県庁舎等再整備協議会設置要綱	27
資料 2	県庁舎等再整備協議会運営要領	28
資料 3	県庁舎等再整備協議会委員名簿	29

# 調 査 概 要

## I 協議会の目的

議場を含む県庁舎等再整備に関する調査、検討を行う。

## II 調査の経過

本協議会は、令和元年6月25日、第344回定例県議会において設置されて以来、他県議会への管外調査も実施した上で、議場及び議会諸室の必要な機能や議会部門の配置計画等について議論し、令和2年3月26日に検討結果を「中間とりまとめ（議会部門）」としてとりまとめ、県当局に対して、この中間とりまとめを踏まえて県庁舎等再整備基本計画の策定作業を進めるよう要請を行った。

しかし、令和2年3月以降の新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、県庁舎等再整備の検討についても感染症への対応が必要となり、さらには本県財政状況の大幅な悪化が見込まれたことなどにより、県当局における基本計画の策定は先送りされることになった。

さらに、齋藤新県政の下で策定が進められ、県議会において令和4年3月30日に議決された「兵庫県県政改革方針」の令和4年度実施計画において、県庁舎等再整備事業については一旦凍結するものとされた。

県当局においては、県庁舎等再整備事業にかかるこれまでの議論を踏まえ、新たに民間投資を呼び込むような将来の元町全体のグランドデザインを、神戸市と連携しつつ、できるだけ早期に描きたいとしている。その中で令和4年度においては、早急な対応が求められる県庁舎の安全確保対策の検討が行われることとなっており、議場を含む県庁舎等再整備については具体的な議論がなされる予定はない。

以上のように、県庁舎等再整備を取り巻く状況は協議会設置当初とは大きく変わっていることから、本協議会としては「中間とりまとめ（議会部門）」を一定の成果として、協議会としての調査を終えることとする。

なお、今後、議場を含む県庁舎等再整備のあり方について具体的に議論がなされる段階に至った場合は、県議会としての関与の方法について改めて検討する必要があることを申し添えておく。

### Ⅲ 調査の結果

#### 1 議場及び議会諸室の課題を踏まえた必要な機能

##### (1) 議場

###### ① 課題

- ア ICT化が進んでいない
- イ 視覚を駆使した情報発信の充実（手話通訳をスクリーンに写し出す等）
- ウ バリアフリー化が不十分
- エ 質疑、質問の残時間表示が小さい
- オ 椅子の機能性が低い
- カ 議会部門と行政部門の整備のあり方

###### ② 必要な機能

- ア Wi-Fi環境の整備
- イ 大型スクリーンの設置
- ウ 電子採決（表決）システムの導入
- エ 車椅子用スロープの設置
- オ 聴覚障害者手話対策等障害者対策
- カ 昇降式演台の設置
- キ 質問残時間等の表示
- ク 座りやすく機能性の高い椅子・机の設置
- ケ 議場前面の時計設置
- コ カメラ操作の省力化
- サ 議会部門と行政部門の整備のあり方
- シ 議場レイアウトの検討
- ス 状況の変化に対応できる議席数の確保

##### (2) 傍聴席

###### ① 課題

- ア バリアフリー化が不十分
- イ 急勾配で椅子の角度がきつく、狭く座りにくい
- ウ 車椅子スペースが少なく、見にくい場所にある

###### ② 必要な機能

- ア 緩やかな傾斜にする
- イ 座席周りを広くする
- ウ 入口や階段等傍聴者動線のバリアフリー化
- エ 車椅子スペース等への配慮
- オ 親子傍聴室の整備
- カ 座りやすい椅子の設置
- キ 大型スクリーンへの情報表示
- ク 傍聴者のセキュリティ対策

### (3) 委員会室

#### ① 課題

- ア ICT化が進んでいない
- イ 全委員会室のインターネット同時中継ができない
- ウ 傍聴席が狭い

#### ② 必要な機能

- ア Wi-Fi 環境の整備
- イ 全室インターネット中継設備の設置
- ウ スクリーン設置
- エ 傍聴席を広く、ゾーン区分する
- オ 聴覚障害者手話対策等障害者対策
- カ カメラ操作の省力化

### (4) 会派控室

#### ① 課題

- ア セキュリティーが不十分
- イ 来庁者と議員の動線が別れていない
- ウ 打合せスペース、資料収納スペースが不足している
- エ 席の移動や引っ越しがしやすい配線ができていない
- オ 改選毎に大規模な工事が発生する

#### ② 必要な機能

- ア 打合わせスペースの確保
- イ 改選ごとの大工事を避ける構造にする
- ウ レイアウトしやすい配線にする
- エ 執務環境の改善に配慮する

### (5) その他（図書室、議会ロビー、駐車場など）

#### ① 課題

- ア 駐車場の台数不足
- イ 駐車場の夜間休日の利便性が悪い
- ウ 駐輪場がない
- エ 議会への出入口が多数あり、セキュリティが不十分
- オ 議会ロビーが有効活用されていない（PR コーナー、パブリックアートなど）
- カ トイレのバリアフリー対応が不十分
- キ 授乳室や更衣室がない
- ク ミーティングルームが不足している
- ケ 廊下が暗くて、案内板も見えない
- コ 図書室が利用しにくい
- サ 県産木材の積極的活用の検討
- シ ライフサイクルコストへの配慮
- ス 人間工学に基づいた執務環境の整備

## ② 必要な機能

- ア 駐車場の台数を増やす
- イ 駐車場の時間外対応の機械化
- ウ 二輪駐輪場の整備
- エ セキュリティ対策（来客対応専用部屋等）
- オ 多目的活用が可能な運用しやすいロビー、面積の確保
- カ 図書館の県民利用の工夫
- キ バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応
- ク 県産木材による木質化を図る
- ケ 災害時の防災機能強化を図る
- コ 諸室（更衣室等）の充実を図る
- サ ライフサイクルコストの縮減を図る
- シ 人間工学に基づいた環境整備
- ス 議水面積縮減の工夫（集約可能な設備の削減）
- セ 環境配慮型設備の導入

## 2 議場及び議会諸室のセキュリティについて

### (1) 考え方

議会及び議会諸室の整備にあたっては、来庁者に開放するスペースと立ち入りを制限するスペースのセキュリティ区分を明確にすること。

その際には、セキュリティと開かれた議会とのバランスに留意すること。

### (2) セキュリティ区分の明確化

一般来庁者の利用方法は、以下のセキュリティ区分に応じて設定すること。

#### ① レベル1（低）

- ア エントランスロビーや議会図書室は、自由に利用可能とする。
- イ 来客対応応接室は、受付で議員に取り次いだうえで、入室可能とする。

#### ② レベル2（中）

- ア 議場及び委員会室の傍聴席は、受付において記名し、簡易なセキュリティチェックを実施した上で、傍聴券を配付する。
- イ 会議室は、受付において記名し、入室許可証を配付する。

#### ③ レベル3（高）

- ア 議長室、副議長室、議員控室など議員専用諸室は、受付で面談予約等を確認し、議員に取り次いだ上で、ICカードの交付等により入室可能とする。

なお、これら諸室への入室は、正・副議長への表敬や県議会の視察、各党派・議員が認める場合などに限定し、職員（議会事務局職員、県当局職員）は、ICカードあるいは職員証の提示で入室可能とする。

### 3 議場及び議会諸室等の整備規模について

議場等諸室の整備については、以下のとおり検討することとする。

#### (1) 議場

状況の変化に対応できる議席数を確保

#### (2) 傍聴席

緩やかな傾斜とし、座席周りを広く

#### (3) 委員会室

傍聴席を広くするとともに、傍聴席の区画を明確化

#### (4) EV ホール、玄関ロビー

受付近辺に来客対応部屋を設置し、多目的に活用できる広さのロビーを整備

#### (5) その他諸室

授乳室の新規及び更衣室の充実

#### (6) 駐車場

現在の駐車台数より増設するとともに、二輪駐車場も整備

なお、正副議長室及び議会運営委員会関係諸室は、類似府県の平均面積などを考慮した上で、規模やあり方など柔軟に検討すべきとの意見があった。

### 4 議会部門の配置について

建設工期や外部からの動線、議会部門のシンボル性などを考慮し、議会部門と行政部門は分離したうえで、県庁1号館南駐車場敷地に新たに議会棟を整備することを基本として、議場及び議会諸室の延床面積は約13,000㎡、駐車場の延床面積は約4,000㎡を上限として検討を進めること。

なお、二元代表制から独立棟が望ましいが、県当局が示したいずれの案も選択しかねるとの意見表明を行った会派もあった。

※1～4は、県庁舎等再整備について〈中間とりまとめ（議会部門）〉より引用

## IV 協議会の開催状況

### 1 令和元年6月25日開催（第1回）

(1) 会議時間 午後2時1分～午後3時1分

(2) 場 所 第1委員会室

(3) 議 題

① 協議会の運営について

県庁舎等再整備協議会運営要領案を決定した。

② 県庁舎等再整備基本構想について

当局の説明を聴取した。

(委員の主な発言項目)

- ・ 県民会館の貸し会議室の維持について
- ・ 関係団体の活動規模維持を踏まえた整備について

③ 今後のスケジュールについて

当局の説明を聴取した。

④ 兵庫県議会の現状等について

兵庫県議会の現状について議会事務局の説明を聴取するとともに、他府県の状況について当局の説明を聴取した後、次回の協議会において各会派から課題等を聴取することに決した。

(委員の主な発言項目)

- ・ 議場の配置形態について
- ・ 議場における新設備の導入例について
- ・ 費用対効果の配慮について
- ・ 類似事例の情報収集について

### 2 令和元年7月22日開催分（第2回）

(1) 会議時間 午前11時～午前11時48分

(2) 場 所 第1委員会室

(3) 議 題

① 議場及び議会諸室等の課題について

ア 各会派の意見を聴取した。

(委員の主な発言項目)

- ・ ICT機器の活用、傍聴席等のバリアフリー化について
- ・ 多目的機能を有する議場の整備について
- ・ 全委員会室におけるインターネット中継について



- ・議場等のセキュリティ強化について
- ・議場における大型スクリーンの設置について

イ 議場及び議会諸室等の課題をまとめた資料について各会派の意見を聴取した。

(委員の主な発言項目)

- ・行政棟と議場の位置について
- ・議場における手話通訳の映写について
- ・ペーパーレス化の推進について
- ・議場の駐車場確保について

ウ 類似都道府県との規模比較、議会棟の特色ある設備例等について事務局の説明を聴取した後、各委員から発言がなされ、次回の協議会において議会棟に必要な機能について各会派から意見を聴取することに決した。

(委員の主な発言項目)

- ・合築型と独立型のコスト・予算について
- ・面積、景観、配置等の検討資料について
- ・耐震化機能の考慮について

### 3 令和元年9月3日開催分（第3回）

- (1) 会議時間 午後3時59分～午後5時19分
- (2) 場 所 第1委員会室
- (3) 議 題

#### ① 議場及び議会諸室等の課題について

ア 委員共有の課題をとりまとめた資料について事務局の説明を聴取した後、質疑を行った。

(委員の主な発言項目)

- ・議場のセンターに記者席を設置することについて

イ 協議の結果、全員異議なく、とりまとめ案のとおり決定した。

#### ② 議場及び議会諸室等に必要な機能について

協議を行った。

(委員の主な発言項目)

(ア) 議会部門と行政部門の整備のあり方について

- ・議会棟に執務室や駐車場も含めることについて
- ・議場の独立整備について
- ・コストや機能性など総合的な判断について
- ・検討のための資料について

- (イ) 多目的機能付加について
  - (委員の主な発言項目)
    - ・ 議場コンサートも含めた県民会館ホールの補完的な位置付けについて
    - ・ エントランスの様々な運用について
    - ・ 議場の位置付けの慎重な議論について
    - ・ 利用方法の議論について
- (ウ) 傍聴席について
  - ・ 荷物チェック等の危機管理について
  - ・ 親子傍聴室の防音について
- (エ) 委員会室について
  - ・ インターネット中継の常時実施について
  - ・ 聴覚障害を持つ方に向けた対策について
  - ・ 傍聴席を落ち着いて聞けるよう区分けすることについて
- (オ) 打合せ、資料収納スペースの不足について
  - ・ 会派控室における更なるスペース確保について
  - ・ ペーパーレス化の推進について
  - ・ 執務室と応接室の区分について
- (カ) 引越しや改選を想定した工事の課題について
  - ・ フリースペースの中でのフラットな運用について
  - ・ 各議員の机の独立について
- (キ) 駐車場の台数確保等について
  - ・ 駐車場の議員数分の確保、二輪車の駐車場確保について
  - ・ 職員の身の安全も含めたセキュリティ管理について
- (ク) ロビーの有効活用について
  - ・ エントランス部分の見せ方について
- (ケ) 図書室の利用について
  - ・ 個室の廃止について
  - ・ 静かな空間である個室の存置について
- (コ) 災害時の防災機能について
  - ・ 積極的な機能強化について
  - ・ 傍聴席も含めたヘルメットの整備について
  - ・ 県民の一時避難場所としての議場の供用について
  - ・ 災害時のトイレ、水、エネルギーに関する全庁での議論について
- (サ) 諸室について
  - ・ 女性の更衣室の整備について

- ・授乳や着替えスペースの整備について
  - ・新庁舎における記者会見室について
  - ・多目的利用のための応接室整備について
  - ・議案説明のための執行部の部屋について
- (シ) 空調・照明設備について
- ・省エネの配慮について

#### 4 令和元年9月25日開催分（第4回）

(1) 会議時間 午後2時59分～午後3時20分

(2) 場 所 第1委員会室

(3) 議 題

- ① 議場及び議会諸室等に必要な機能について  
協議を行った。

(委員の主な発言項目)

(ア) 議場レイアウトについて

- ・現在の対面式にカーブを付けることについて

(イ) セキュリティ対策について

- ・入口での入場者のチェックとセキュリティカードの配付について
- ・開かれた議会とのバランスの考慮について
- ・先を見据えたネット環境の整備について

(ウ) ロビーの活用について

- ・PRコーナーのレイアウトしやすい配置について
- ・障害者団体やNPOの方による喫茶コーナー等の運営について

(エ) 議席数について

- ・86席よりも余裕を持たせた席数の確保について

#### 5 令和元年10月2日開催分（第5回）

(1) 会議時間 午前11時38分～午前11時42分

(2) 場 所 第1委員会室

(3) 議 題

- ① 議場及び議会諸室等に必要な機能について

事務局からとりまとめ案の説明を聴取した後、協議の結果、全員異議なく、案のとおり決定した。

## 6 令和元年10月28日開催分（第6回）

- (1) 会議時間 午後2時30分～午後2時59分
- (2) 場 所 第1委員会室
- (3) 議 題

### ① 議場及び議会諸室等の規模整備について

ア 議場及び議会諸室等のセキュリティ対策について事務局の説明を聴取した後、協議を行った。

（委員の主な発言項目）

- ・委員会室での傍聴受付について
- ・開かれた議会とのバランスについて
- ・インターネット公開及び録画配信による開かれた議会について

イ 現状面積よりも拡充が必要なものについて事務局の説明を聴取した後、協議を行った。

（委員の主な発言項目）

- ・議員応接室の増設について
- ・ミーティングルームの拡充について
- ・議長室、副議長室、議運委員長室の用途、機能の合理的説明について
- ・傍聴席の拡充について
- ・機能面を充実しつつコストを抑えることについて
- ・来訪者の対応スペースに関する考え方について

## 7 令和2年1月21日開催分（第7回）

- (1) 会議時間 午後2時～午後2時31分
- (2) 場 所 第1委員会室
- (3) 議 題

### ① 議会部門の配置等について

当局の説明を聴取した後、協議を行った。

（委員の主な発言項目）

- ・行政棟と議会棟の連絡通路のコストについて
- ・書庫等の文書削減率について
- ・新庁舎のレンタル比について
- ・3号館に集約する県関係機関について

## 8 令和2年2月17日開催分（第8回）

- (1) 会議時間 午後1時30分～午後1時50分
- (2) 場 所 第6委員会室
- (3) 議 題

### ① 議会部門の配置について

ア 各会派から意見が開陳された後、質疑を行った。

(委員の主な発言項目)

- ・議会部門の整備面積について
- ・議長室、副議長室、議運委員長室の面積について
- ・玄関ロビーの応接スペースについて
- ・駐車場台数の確保について
- ・議会棟と行政棟の専用通路について
- ・現状での耐震補強、改修及び現状の位置での建替えについて

イ 協議の結果、議会部門の配置についてはA案により進めることとされた。

ウ 次回の協議会において、新庁舎の配置等について当局から報告を受けることとした。

## 9 令和2年3月26日開催分（第9回）

- (1) 会議時間 午前10時30分～午前11時2分
- (2) 場 所 第1委員会室
- (3) 議 題

### ① 県庁舎等再整備について<中間とりまとめ（議会部門）>

ア 協議の結果、全員異議なく、とりまとめ内容に基づき、当局に対し、今後の基本計画の策定作業を進めるよう要請することに決した。

イ 協議の結果、全員異議なく、当局から県庁舎等再整備基本計画の骨子案の説明を受けることに決した。

### ② 県庁舎等再整備基本計画の骨子案について

当局の説明を聴取した後、質疑を行った。

(委員の主な発言項目)

- ・教育委員会をシンボリックに別庁舎とすることについて
- ・設計時に職員の意見を取り入れることについて
- ・パブリックコメントの開示について

## 10 令和2年11月5日開催分（第10回）

(1) 会議時間 午前10時30分～午前11時27分

(2) 場 所 第1委員会室

(3) 議 題

### ① 県庁舎等再整備基本計画骨子案について

ア 当局の説明を聴取した後、質疑を行った。

(委員の主な発言項目)

- ・大地震発生等を考慮したエネルギー設備等の検討について
- ・コストと環境面（省エネ等）、SDGsを意識した計画について
- ・執務室に関する職員の意見くみ取りについて
- ・ユニバーサルデザインのチェックアンドアドバイス制度の活用について
- ・にぎわい交流施設における貸室機能の存続について
- ・ホテル機能誘致に関する再検討について
- ・職員意見を取り入れた設計変更について
- ・職員以外にも開かれた周辺整備について
- ・3号館の外観について

イ 次回の協議会において、基本計画素案について当局の説明を聴取することとした。

## 11 令和3年2月5日開催分（第11回）

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえ、書面開催とした。

(1) 議 題

### ① 「都心エリアの再整備計画に関する検討会議とりまとめ（案）」に関する報告について

ア 当局の報告を受けた。

## V 管外調査の実施状況

### 1 栃木県議会

調査者：会 長	長 岡 壯 壽 (自由民主党)
副 会 長	浜 田 知 昭 (自由民主党)
委員代理	門 間 雄 司 (自由民主党)
委員代理	五 島 壮一郎 (自由民主党)
委 員	石 井 秀 武 (ひょうご県民連合)
委 員	竹 内 英 明 (ひょうご県民連合)
委 員	谷 井 いさお (公明党・県民会議)
委 員	齊 藤 真 大 (維 新 の 会)
委 員	入 江 次 郎 (日本共産党)

#### (当 局)

企画県民部	新庁舎整備室新庁舎企画課長	梅 田 孝 雄
企画県民部	新庁舎整備室新庁舎企画課副課長	相 浦 輝 之

#### (事務局)

議会事務局	総 務 課 長	奥野所 正 樹
〃	議 事 課 長	糟 谷 浩 行

- (1) 日 程 令和元年9月2日(月)
- (2) 場 所 栃木県議会 議事堂4階第5委員会室
- (3) 説 明 者 栃木県議会 篠崎事務局長 大橋次長兼総務課長  
総務課 佐竹課長補佐 小林係長 小倉主任  
議事課 小川副主幹  
政策調査課 戸田課長補佐

#### (4) 調査概要

##### 【議場】

Q1 大型スクリーンのサイズ、設置箇所、活用方法

A：サイズは幅約3.3m、高さ約1.9m(約150インチ相当)となっている。議場の上部に設置されており、主に傍聴者用に映像(手話通訳付き)を放送している。  
※映像はテレビ配信をしているものと同じ。(議場での放送では音声はなし)

Q2 ICT化への対応

A：議場内のICT化には未対応

現在、議員側からの要求もないため、具体的な検討には至っていない。今後、

ペーパーレス化に伴うタブレット端末の導入等の議論が進められれば、同時に検討をしていくことになると考えられる。

なお、議場以外の場所（各委員会室、会議室、控室）においては議員LANによるネット接続が可能となっている。（控室はモバイルWi-Fiを設置）

### Q3 手話通訳への対応

A：平成29年6月通常会議から代表質問、一般質問及び予算特別委員会総括質疑のテレビ中継に手話通訳を導入している。

なお、テレビ中継の映像は議場大型スクリーンでも放送しているが、傍聴する方などから申し出があれば手話通訳士を派遣している。

### Q4 バリアフリー化対策

A：各フロアにおいてバリアフリー化が施されているほか、議場にはスロープが設置され、移動しやすいように整備されている。

また、議員用の椅子は取り外しが可能となっている。

### Q5 本会議場のレイアウト（対面扇形、対面半円式等）の検討経緯

A：「県庁舎・周辺整備検討会答申書」の中で、議場については、「天井を高くし、ゆとりと広がりのある空間を生み出し、格調高いものとする」というコンセプトがまとめられ、上記内容を踏まえ、設計業者から基本設計の提案があった。

### Q6 議場の多目的利用の検討、活用実績

A：現時点では、議場の多目的利用の検討、活用実績はない。

### 【傍聴席】

#### Q7 バリアフリー化対策

A：傍聴席入口にあるロビーに多目的トイレ、展示ブロックを設置。  
難聴者用磁気誘導ループ。

#### Q8 車椅子や乳幼児づれ傍聴の整備数・面積

A：車椅子傍聴用のスペースを10席分（全体250席のうち）設置。

親子傍聴室を1室設置。（防音、面積：約6㎡、備品：ベビーベット1台、ソファ1脚、キャビネット1台）



Q9 傍聴席数の考え方

A：現議事堂建設の際に250席を設置。（旧議事堂：170席）

**【委員会室】**

Q10 ITC化対応としてのモニターの設置状況

A：各委員会室には無線LANによるネット接続が可能となっている。（各議員に貸与しているノートPCでネット接続等が可能）

ただし、現在は議員側から申し出等がないため、委員会室へのPC持ち込みは許可されていない。

Q11 委員会室のインターネット中継

A：平成24年5月から常任委員会の特定テーマに係る通告質疑について、録画配信を行っている。

Q12 傍聴席の配置場所、設置数

A：執行部側スペースに10席設置。予算特別委員会は20席設置。

**【議員執務室】**

Q13 選挙後の会派間仕切りの変更対応

A：会派の人数に変更が生じた場合は、会派の入替を行う等、既存部屋割りを優先し、工期短縮・費用節約に努めている。大幅に変更が必要な場合は、必要に応じて間仕切り工事を行っている。壁工事を行わず、パーティションで対応する場合もある。

Q14 議員執務室1人当たり面積の考え方

A：1人あたり概ね20㎡程度を目安として、会派ごとに控室を割り振っている。

Q15 打ち合わせスペース、収納スペースの考え方

A：控室内に応接セット・打合せテーブルを配置しているほか、会議室、議員応接室を用意。収納としては議員ごとにロッカー、キャビネット、袖机を配置している。

Q16 議員間の独立性の確保（机に仕切りを設置等）

A：議員机に仕切りを設置することで一定の独立性を確保している。

## 【その他】

Q17 セキュリティー対策（一般来客と議員の動線分離、ICカード等）

A：一般来客者は1階、2階及び6階を利用するが、エレベーター等は共用であり、動線分離はしていない。

また、IDカード等のセキュリティ対策も行っていない。

このため、昨年9月に一般県民の議員控室への立ち入りを禁止する立札やパーテーションポールを設置したほか、警備員の巡回を1日6回から12回に増やすなど警備を強化した。

Q18 マスコミ対応（専用の記者会見室の設置、当局会見室の活用等）

A：専用の記者会見室は設置していない。

必要に応じて議長応接室で記者対応をするほか、会派としての記者発表等は各会派がマスコミ幹事社と調整の上、執行部の記者会見室を利用している。

Q19 図書室の利用で工夫されている点

A：時事問題等をテーマとする特設コーナーを「TAL号外」を作成し、議員への情報提供を行っている。

Q20 議会ロビーの有効活用策

A：フィルムコミッションや執行部のイベント（県民の日記念式典等）で利用している。

また、議会事務局主催で年1回（2月議会初日）1階ロビーを利用し、栃木県交響楽団によるコンサートを開催している。（客席144席）

Q21 議員専用駐車場の必要区画数の考え方

A：各議員に地下駐車場1区画を割り当てている。

その他、地下駐車場出入口付近に身障者用駐車場を2台分確保している。

Q22 県産木材等地域資源の積極的活用

A：整備に当たっては、県産材の積極的な活用をする考えのもと、本会議場内には県産木材を利用しているほか、議場正面に地元材の大谷石、5階・6階のロビーには陶壁として益子焼を使用している。

Q23 各会派共用の会議室設置

A：3階に大会議室・中会議室を設置しているほか、2階に議員応接室を5部屋設

置している。

Q24 議場棟階層構成（ゾーニング）で配慮された点

A：1、2階は県民の利用が多い県民サロン・展示コーナーや議員応接室、3階、4階は議員が主として利用する議員控室や委員会室、5階、6階には議場を配置するなど、機能を明確に分離することとした。

Q25 大規模災害時の対応として、議会としての水、食料等の備蓄の有無

A：災害時の備蓄はない。（議員が個別に対応）

なお、執行部においても職員用の備蓄はない。

※昨年度「栃木県議会災害対応計画」を策定し、災害時の議会の動き等を定めた。計画内でも水・食料等は議員が持参することとしている。

Q26 こんなゾーンや機能を設置しておけば良かった。あるいは、これは無くても良かった。など建替後に気づかれた点

A：・空調管理

本庁全体を中央管理室にて全体の集中管理をしている。2階議員応接室、3階大会議室、4階中会議室の空調は使用のたびに中央管理室に連絡して調整しているため、空調管理、特に室内温度の管理が難しい。議員控室同様に個別管理できるようにしたほうが使い勝手が良かった。

・セキュリティ管理

不審者等出入りがあるので、出入口に警備員の配置や議員控室の出入口のIDカード使用の検討も必要と考えている。

議場、大会議室のドアがドアストッパーがないと開放状態が保てないため、些細なことではあるが、重いドアの開け閉めが負担になっている。

議員控室付近で議員を待つスペースがあると良い。現在は、入口付近の廊下で職員がたむろしている状況である。

（竹内委員）

Q 建替の提案がなされたのが昭和60年で、長い間議論がなされている。平成12年に知事選があり、翌年整備の基本的な考え方が決定している。何か大きく変わったのか。

→ 平成12年の選挙で新しい知事が当選し、一時計画が凍結されたが、再び動き出した。平成16年の知事選で現知事が当選し、18建ての県庁舎が15階になった。

Q 他の都道府県の例は参考にしたのか。

→ 沖縄、宮城、茨城、群馬は調査した。最終的には、プロポーザルの結果である。

(谷井委員)

Q 建て替えて、良かった点、反省点は何か。また、県民の反応はどうだったのか。

→ 県民からは特に意見はなかった。ただ、当初は立派すぎるとの話があった。以前は壁が薄かったので、厚い壁にしたが、改選時の会派の人数の変動により改修に費用がかかる。今は、一人会派などはパーティションで仕切っている。ドアが重たすぎた。

5階、6階が吹き抜けになっているので、冷暖房が大変である。

正副議長室、議員控室を除き、基本的には空調が集中管理であり、個別のほうがりやすかった。議会は窓が開くが、行政棟は窓が開かないので大変。

(五島委員代理)

Q 市とは連携を取ったのか。

→ 県と市の間で整備をどうするかといった話はなかった。

(石井委員)

Q 議会関連の施設を単独にするのか、合築にするのかといった議論がなかったのか。

→ なかったと思う。プロポーザルも別々に行っている。駐車場が地下なのは、広場がほしかったため。年に数回イベントをやるときに使用している。

(浜田副会長)

Q 災害のときの1次的な避難場所としての想定があったのか。

→ 広場がかなり広いが、避難所としての使用は想定していない。

Q 傍聴席を建替前から増やしているが、満席になるのか。

→ 170席から250席に増やしたが、満席はあまりない。

Q 総額530億円の目安、考え方はあったのか。

→ 機能面を優先して考えた。200億円は土地開発公社の剰余金、残りは基金がメインで残りは起債である。

(門間委員代理)

Q 県産材や県産品がかなり使用されているが、何か考え方はあったのか。

→ 県産材だけでなく、名産の益子焼や大谷石を使っている。廊下や手すり、応接など使えるところには使おうといった感じである。

Q 具体的なアイデアはどうやって出てきたのか。

→ 設計サイドで検討されたものだと思う。

(谷井委員)

Q 1階の喫茶室の利用率はどうか。

→ 知る人ぞ知るといった感じである。職員がよく利用している。

(門間委員代理)

Q 非常用電源はどうなっているのか。

→ 議事堂にはない。行政棟には3日間程度の非常用電源があり、それを活用することになる。

## 2 長崎県議会

調査者：副会長 浜田知昭（自由民主党）  
委員代理 福島茂利（自由民主党）  
委員代理 村岡真夕子（自由民主党）  
委員 石井秀武（ひょうご県民連合）  
委員 岸口みのる（維新の会）  
委員 きだ結（日本共産党）

(当局)

企画県民部 新庁舎整備室新庁舎企画課長 梅田孝雄

(事務局)

議会事務局 次 長 中村雅彦  
〃 総務課副課長 近藤貴彦  
〃 総務課総務班長 松井敬司  
〃 議事課副課長 水島豪士

- (1) 日程 令和元年9月6日(金)  
(2) 場所 長崎県議会 議場及び諸室  
(3) 説明者 長崎県議会事務局総務課 松尾総括課長補佐、濱端総務係長  
政務調査課 入江課長補佐  
管財課 吉富氏、川野氏

(4) 調査概要

【議場】

Q1 大型スクリーンのサイズ、設置箇所、活用方法

A: 200インチ、理事者席背面（議員席から見ると右正面）、生中継画面を議場内に映像出力

(補足) 大画面には発言者を写す。随所に小型スクリーンを配置し、残時間表示等

の映像を表示している。

Q 2 I T C化への対応

A：設備としては、電子採決や大型スクリーンへのパソコン映像出力に対応しているが、現在、運用上はどちらも使用していない。

Q 3 手話通訳への対応

A：手話通訳を希望する傍聴者が、傍聴予定日の5日前までに申請書を議長に提出した場合配置する。（なお、期限後も可能な範囲で対応する。）

通訳士には傍聴席前列にイスを設置し、発言者も見える位置に立ち傍聴者を向いて実施した。

(補足) 平成30年3月から対応しており、これまでの実績は1件のみ。

Q 4 バリアフリー化対策

A：議場内には、車椅子に対応するため片側にスロープ及び手摺りを設置  
演壇及び対面演壇には段差を設けていない。

(補足) 車椅子議員が2名いるので配慮した。

Q 5 本会議場のレイアウト（対面扇形、対面半円式等）の検討経緯

A：前議場のレイアウトを踏襲

Q 6 議場の多目的利用の検討、活用実績

A：（多目的利用の検討）

多目的利用を前提とした検討はしていないが、知事部局の催事等において利用実績がある。

(活用実績)

庁舎見学のコース内に設定され、一般県民が見学（傍聴席からの見学）

知事部局の年末年始における行事、年度初め年度末における行事、県民表彰等

【傍聴席】

Q 7 バリアフリー化対策

A：階段に手摺を設置。

Q 8 車椅子や乳幼児づれ傍聴の整備数・面積

A：議場傍聴席には、車椅子専用スペース（車椅子6台分）を確保し、乳幼児連

れ傍聴者へ対応するため親子傍聴席（個室）を設置している。

※親子傍聴席：約5㎡（ベビーベッド1台、イス3脚を配置）、専用スピーカー、個別空調、換気設備を設置したうえで、防音壁で区画している。

聴覚障害者のため、会議音声の聴取が可能になるよう、磁気ループアンプを設置したシステムを導入。システム対応の補聴器を10台導入している。

（補足）親子傍聴席、3組利用実績あり。補聴器は利用実績5件。

#### Q9 傍聴席数の考え方

A：旧庁舎：383席 → 新庁舎300席（親子傍聴席4、車椅子席6含む）

傍聴席の面積を現況以上確保するという考え方で設計。

旧庁舎での傍聴席数383席は全国でも多い方（九州各県は200席前後）でもあったことから、椅子を3cm大きくし、座席前のスペースも5cm広くし、傍聴者の疲れの軽減を図っている。

#### 【委員会室】

#### Q10 ITC化対応としてのモニターの設置状況

A：モニター設置なし

#### Q11 委員会室のインターネット中継

A：YouTubeにて生配信・録画配信

（補足）以前はユーストリームで配信していたが、費用が高く変更した。

#### Q12 傍聴席の配置場所、設置数

A：理事者席の後方に20席設置。（原則20席で、傍聴の申出者数が超える場合は委員長が委員会に諮って追加することができる。）

※理事者席と傍聴者席は柵で仕切っている。

#### 【議員執務室】

#### Q13 選挙後の会派間仕切りの変更対応

A：間仕切り変更に対応できるよう、予め移設可能な仕様の間仕切り壁を設置。

H31の改選の結果、3会派で議員数の増減が生じたため、増減数に応じた面積分で間仕切り壁の移設（撤去、設置）を行った。

※一人会派用執務室は現在3室であるが、設計当時の一人会派数（7室）分を想定した区画で、照明や空調等の設備を整備している。

Q14 議員執務室1人当たり面積の考え方

A：九州各県の平均面積を参考に確保

※旧庁舎約17.6㎡ → 新庁舎約23㎡（共有スペースを除くと約21㎡）  
（補足）九州平均で22.9㎡、新庁舎では共有スペースを除き21.4㎡

Q15 打ち合わせスペース、収納スペースの考え方

A：議員一人当たりの面積の均衡が図れるよう会派執務室面積を確保しているが、打ち合わせスペースとしての面積算定はしていない。

なお、所属議員数の多い会派については、旧庁舎時より会派執務室内に別室が確保されていたことから、新庁舎においても同様に整備している。

また、H31の改選の結果、所属議員数が増加した1つの会派については、増加人数分相当の面積分を別室として確保する形で間仕切り壁の設置を行った。

基本的には、議員の執務用机や応接セット等のレイアウトを、事務局案を基に各会派で決定してもらっており、そのレイアウト検討において打ち合わせスペース等を確保している。また、応接セット等の必要な什器は予算の範囲内（可能な範囲）で調達するようにしている。

収納スペースは設置しておらず、ロッカー、書棚等で対応している。

Q16 議員間の独立性の確保（机に仕切りを設置等）

A：執務机には、床高1,100mmのパーテーションを設置し、顔を上げないと前隣が見えない状態にしている。

（補足）一部議員から外してほしいとの要望あり。

【その他】

Q17 セキュリティ対策（一般来客と議員の動線分離、ICカード等）

A：基本的に動線は分離されていない。要所にICカードを要する電気錠が設置してあるが、行政棟の守衛、議会棟の衛視や防犯カメラによりセキュリティを強化しているため、日中はICカードを要しなくとも通行可能である。

ただし、時間外（18:00～8:00）のみ電気錠が作動する。

（補足）受付は基本1カ所にしており、衛視（警察OB）も配置しており、簡単には上階へあがれないようにしている。5階控え室フロアにも衛視を配置している。



Q18 マスコミ対応（専用の記者会見室の設置、当局会見室の活用等）

A：行政棟にのみ、記者専用の部屋（県政記者室）が設置してある。

行政や議員が会見を行う際には、この部屋を活用している。

Q19 図書室の利用で工夫されている点

A：新しく入荷した図書を議会棟ロビー掲示版等でお知らせ

Q20 議会ロビーの有効活用策

A：議会ロビーは約150㎡（九州各県平均の1/2 ※行政等と共用することにより削減）と、決して広くはないため有効活用は難しく、現状としては、待合スペースとしての利用のみ。

なお、壁面を活用し、美術品・寄贈品の展示や、モニターを設置し議会行事を案内している。

Q21 議員専用駐車場の必要区画数の考え方

A：駐車場は200台が駐車可能。このうち、常時15台分を議員スペースとして確保している。

※185台入庫した時点で満車表示となるため、議員専用スペースに一般車両が駐車することができない。満車表示ランプを色で区別し、満車時でも議員が入庫できることを示している。

なお、会期中は、定数分（46台）を確保している。

この他、委員会や各党の会議等で議員が多数登庁する場合には、個別に必要な台数（+α）分のスペースを確保するよう駐車場棟管理者へ依頼している。

Q22 県産木材等地域資源の積極的活用

A：議場内の天井ルーバーや壁材、外装のルーバーに県産の杉材等を利用  
議長席後方壁面、議場・正副議長室ドアノブに波佐見焼を使用し装飾

Q23 各会派共用の会議室設置

A：会派ごとに、会派専用の別室（会議室）、若しくは会議スペース（応接セット）があり、各会派共用としての会議室は設置していない。

超党派での会議を行う場合などは、事務局管理の会議室を利用している。

Q24 議場棟階層構成（ゾーニング）で配慮された点

A：●議場を3階にした理由

「県民が身近に感じる議会庁舎」とするため、行政棟低層階の県民協働交流スペースに近づけた。また、駐車場棟側をガラス張りにし、駐車場棟屋上の広場から県議会の様子が見える位置に配置。

※駐車場棟は、新駅舎ホームからの眺望を確保するため建物を低くしている。

●傍聴席、常任委員会室を4階にした理由

県民に分かり易く、訪れ易くするため、本会議及び委員会の傍聴場所を同一の階にした。

●正副議長室や議運室、事務局執務室が3階の理由

議長室及び議運室は、議場（3階）への機動性を確保するためであり、職員の業務効率を考え事務局執務室も3階にしている。

●図書室、応接室は来庁者対応を配慮し1階へ配置。

●多目的会議室は道州制導入などによる、議会施設の他用途への転用も考慮し低層階にした。（結果的に2階へ配置）

●議員執務室について

議員控室と事務局との距離（階層）は近いほうがいい、という意見もあったが、各機能を配置した結果として議員執務室を5階へ配置した。

Q25 大規模災害時の対応として、議会としての水、食料等の備蓄の有無

A：議会として連絡体制は設けているが、飲食物等の備蓄は行っていない。

Q26 こんなゾーンや機能を設置しておけば良かった。あるいは、これは無くても良かった。など建替後に気づかれた点

A：●議員駐車場については、一般来客者と同じ駐車場棟に常時15台（定例会開会中は46台）確保しているが、県民の方からの苦情や、議員からは、駐車場が満車になり駐車場棟に入れられない等のご指摘を受けることがあった。

議員駐車場は一般来客者と分けたほうがよかったと感じた。

●議場のwifi設置については、ペーパーレス化等も含めて設置が計画され、整備の必要性が明確になった段階で詳細に検討することになった。

（議場内に4箇所設置の準備のため穿孔あり。）

（補足）5階控室フロアにトイレが1カ所しかなく、できれば両サイドに設置すれば良かった。

Q27 議会内での記者取材

A：許可証を発行し、衛視が確認するかたちであるが、基本、記者は自由に入出入りしている。

Q28 駐車場の時間外利用

A：各議員にカードを発行しており、それがあればいつでも入出庫できる。

Q29 海岸近くの立地による防災上の問題の有無。現地建替は困難であったか

A：現地建替の議論もあったが、分庁舎をまとめるために広い場所が必要だった。

現庁舎は、津波も想定し、電気室等は2階にあげているし、埋め立て地なので、かなりの防潮対策も施している。

Q30 一人会派用執務室の形態

A：一人で使用する個室である。

Q31 地下構造物がない理由

A：免震装置を設置するために地下室は設けなかった。必要面積は、旧庁舎と分庁舎を参考に面積算定した。

Q32 基金335億円積み立ての経緯

A：平成元年に基金条例を制定し積み立ててきた。雲仙普賢岳の基金を活用し、昭和63年から平成14年まで積み立て、その後は利息分だけをオンしている。

Q33 当初計画からの変更点

A：当初、鹿児島県庁を参考に500～600億円を目標にしていたが、最終的に424億円となった。建物も議会棟6階→5階、行政棟12階→8階に変更している。

Q34 移転に対する県民理解の促進

A：広報に努め、またパブリックコメントの実施などで理解を求めた。

Q35 多目的会議室の検討経緯

A：当初は、全員協議会できるように考え、2階に配置した。現状は議場で行っているが、とにかく広めの会議室が必要になるだろうとの判断で設置した。

Q36 議員の席数

A：席数は、定数と同数の46席である。議員数の増は想定していないので余裕はとっていない。

Q37 議場棟階層構成（ゾーニング）における市民目線での配慮点

A：子供連れでも来られるよう防音設備を備えた親子傍聴席を設けた。また、行政棟と隣接させ、雨に濡れずに行き来できるように配慮した。

Q38 誰が質問しているかの表示

A：スクリーンに質問者の氏名、選挙区が表示される。マイクとカメラが連動しており、映像に映った者の氏名が表示される。

Q39 設計者

A：日建設計である。

Q40 傍聴席の利用状況

A：300席が埋まる状況ではない。

Q41 空調システム

A：議場は全体空調で、監視室にお願いして稼働しているが、控室や各個室は、個別空調である。

Q42 全体事業費のうち、議会部分の事業費

A：28.1億円（備品類は除く）である。

Q43 委員会の数

A：4委員会である。以前は6あった。

Q44 委員会の手話対策

A：行っていない。

Q45 議会棟を行政棟に合築する計画の有無

A：庁舎の建て替えは昭和46年から検討を始めており、これまでから独立棟を前提に議論を進めてきた。

## 県庁舎等再整備協議会設置要綱

- 1 設置の目的  
議場を含む県庁舎等再整備に関する調査、検討を行う。
- 2 協議会の性格  
地方自治法第100条第12項の規定に基づく協議又は調整を行うための協議会とする。
- 3 協議会の名称  
県庁舎等再整備協議会
- 4 委員の構成  
議長、副議長及び議会運営委員会の委員長、副委員長並びに議長が指名する会派の議員（各会派1名。ただし、第1会派については2名）。
- 5 会長及び副会長
  - (1) 協議会に会長及び副会長1名を置く。
  - (2) 会長は議長を、副会長は副議長をもって充てる。
- 6 招集権者  
協議会は、会長が招集する。
- 7 調査事件  
議場を含む県庁舎等再整備に関する事項及びこれに関連する事項
- 8 協議会の設置期間  
令和3年6月1日から調査完了まで
- 9 調査経費  
兵庫県一般会計歳出予算中
  - (款) 議会費
  - (項) 議会費
  - (目) 議会費
  - (事項) 委員会運営費のうち議長が定める額

### 附 記

県庁舎等再整備協議会設置要綱（令和元年6月25日議決）は、廃止する。

## 県庁舎等再整備協議会運営要領

### 1 会議の場所

会議は原則として第1委員会室を使用する。

### 2 会議の開催等

- (1) 会長は必要に応じ協議会を招集し、会議を主宰する。
- (2) 委員がやむを得ない理由により会議に出席できないときは、当該会派に属する議員が代理して出席するものとする。この場合において、代理出席する者の氏名を事前に会長に届けなければならない。

### 3 説明のために出席を求める者

会議の都度、調整する。

### 4 会議の運営

- (1) 会議において委員から資料の要求があったときは、会長は会議に諮って要求するものとする。  
なお、資料の提出があったときは、会長はその写しを全委員に配付するものとする。
- (2) 協議会は、調査のため必要があるときは、小委員会を設けることができる。

### 5 傍聴等

- (1) 会議は、議員のほか、傍聴を希望する者が傍聴することができる。
- (2) 会議の傍聴に関し必要な事項は、兵庫県議会委員会条例（昭和38年5月14日条例第65号）第1条に規定する常任委員会の例による。

### 6 記録

会長は、職員をして会議の概要、出席者の氏名その他必要な事項を記載した記録を作成させるものとする。

### 7 その他

この要領に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、会長が会議に諮って決めるものとする。

県庁舎等再整備協議会委員名簿

令和元年6月25日～

会 派 名	委 員 数	議 員 氏 名
自由民主党	(人) 5	○ 松 本 隆 弘 ◎ 浜 田 知 昭 ◎ 長 岡 壯 壽 内 藤 兵 衛 山 口 晋 平
ひょうご 県民連合	2	竹 内 英 明 石 井 秀 武
公明党・ 県民会議	1	谷 井 い さ お
維新の会	1	岸 口 み の る
日本共産党	1	き だ 結

計 10 人 ◎：会長 ○：副会長

令和2年5月8日～

会 派 名	委 員 数	議 員 氏 名
自由民主党	(人) 5	○ 松 本 隆 弘 ◎ 浜 田 知 昭 ◎ 長 岡 壯 壽 藤 本 百 男 北 浜 み どり
ひょうご 県民連合	2	竹 内 英 明 石 井 秀 武
公明党・ 県民会議	1	谷 井 い さ お
維新の会	1	岸 口 み の る
日本共産党	1	き だ 結

計 10 人 ◎：会長 ○：副会長

令和2年6月17日～

会 派 名	委 員 数	議 員 氏 名
自由民主党	(人) 5	○ 春 名 哲 夫 ◎ 原 岡 テツアキ 長 藤 岡 壯 壽 北 本 浜 百 男 み どり
ひょうご 県民連合	2	竹 内 英 明 石 井 秀 武
公明党・ 県民会議	1	谷 井 い さ お
維新の会	1	岸 口 み の る
日本共産党	1	き だ 結

計 10 人 ◎ : 会長 ○ : 副会長

令和3年6月1日～

会 派 名	委 員 数	議 員 氏 名
自由民主党	(人) 5	○ 長 岡 壯 壽 ◎ 春 原 名 哲 夫 伊 藤 テツアキ 小 西 隆 傑 紀
ひょうご 県民連合	2	竹 内 英 明 石 井 秀 武
公明党・ 県民会議	1	伊 藤 勝 正
自民党兵庫	1	内 藤 兵 衛
維新の会	1	岸 口 み の る
日本共産党	1	き だ 結

計 11 人 ◎ : 会長 ○ : 副会長



令和3年6月9日～

会 派 名	委 員 数	議 員 氏 名
自由民主党	(人) 5	○ 原谷 口 テツアキ ◎ 藤 本 俊 介 伊 藤 百 男 小 西 隆 傑 紀
ひょうご 県民連合	2	黒 田 一 美 竹 内 英 明
公明党・ 県民会議	1	伊 藤 勝 正
自民党兵庫	1	内 藤 兵 衛
維新の会	1	岸 口 み の る
日本共産党	1	き だ 結

計 11 人 ◎：会長 ○：副会長

令和4年5月9日～

会 派 名	委 員 数	議 員 氏 名
自由民主党	(人) 5	○ 原谷 口 テツアキ ◎ 藤 本 俊 介 伊 藤 百 男 小 西 隆 傑 紀
自民党兵庫	2	内 藤 兵 衛 石 井 秀 武
ひょうご 県民連合	1	竹 内 英 明
公明党・ 県民会議	1	伊 藤 勝 正
維新の会	1	岸 口 み の る
日本共産党	1	き だ 結

計 11 人 ◎：会長 ○：副会長